

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ワシントンホテル株式会社

【英訳名】 WASHINGTON HOTEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 和男

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番5号

【電話番号】 052-745-9036

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部部长 森 良一

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番5号

【電話番号】 052-745-9036

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部部长 森 良一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 累計期間	第63期 第1四半期 累計期間	第62期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,842,769	4,444,869	17,532,879
経常利益 (千円)	586,378	393,495	2,815,489
四半期(当期)純利益 (千円)	576,736	380,170	3,215,044
資本金 (千円)	1,349,161	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,170,000	12,170,000	12,170,000
純資産額 (千円)	3,958,006	6,988,931	6,607,568
総資産額 (千円)	32,779,609	35,546,632	35,706,670
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.83	31.53	266.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.1	19.7	18.5

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。
「1株当たり四半期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

経営成績

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが5類へ移行となったことなどにより、社会経済活動の正常化が促進するなかで、個人消費は持ち直しの兆しが見えてまいりました。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰、物価上昇が続くことによる消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホテル業界におきましては、ビジネス需要の回復は鈍いものの、全国旅行支援等の観光振興事業の後押しもありレジャー需要はコロナ前の水準まで回復してまいりました。また、日本政府観光局の発表によると、2023年6月単月の訪日外客数は207万3千人（2019年同月比72%）となり、インバウンドも回復基調で推移しました。

このような環境下、当社は、既存店のリニューアル投資として、R&Bホテル京都四条河原町にシングル2部屋をつなぐコネクティングドアを20室に設置し、複数名利用の使い勝手向上を図りました。また、お客様の「不の声」を解消するため、特に声の多かったWi-Fiの速度増強工事を行い、6月までにR&Bホテルの全事業所で完了しました。

販売面においては、国内外の旅行代理店及び法人などへの営業活動を継続したほか、「Google Business Profile」を活用してのSEO対策（1）や、Web及びSNS広告を活用しての告知強化を実施いたしました。また、当社の会員制プログラム「宿泊ネット」について、アプリの一部リニューアルにより利便性や操作性を向上させたほか、キャンペーンの実施により既存会員の利用促進と新規入会者の獲得に取り組んでまいりました。

なお、軽症者の療養施設としての一棟貸し（以下「一棟貸し」という。）につきましては、3月末日時点において全43事業所中12事業所で行ってまいりましたが、5月末までに段階的に全ての一棟貸しが終了し、6月23日には全ての事業所が通常営業へ切り替わりました。また、一部の事業所において原状回復や従業員の就業手配の状況により営業休止期間が長引いたことや、名古屋地区並びに一部の地方都市で回復状況が遅れている影響があったものの、全体としては概ね期初に想定した見通し並みで推移し、当第1四半期累計期間の客室稼働率は64.7%となりました。（一棟貸し事業所を除いた客室稼働率は65.2%（2））

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高4,444,869千円（前年同四半期15.7%増）、営業利益478,743千円（前年同四半期 14.4%）、経常利益393,495千円（前年同四半期 32.9%）、四半期純利益380,170千円（前年同四半期 34.1%）となりました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（1）SEO対策とは、Map Engine Optimizationの略で、Googleマップなどの検索結果で上位表示をさせたり、露出数を増やしたりする対策のこと。

（2）2023年3月末時点で一棟貸しを実施していた計12事業所は、当第1四半期中に段階的に通常営業に切り替わりましたが、本数値は当該期間すべてで除いて算出してあります。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ160,038千円減少の35,546,632千円となりました。これは主に売掛金が579,628千円減少し、現金及び預金が496,942千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ541,401千円減少の28,557,700千円となりました。これは主に流動負債その他が492,160千円、未払金が27,344千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ381,363千円増加の6,988,931千円となりました。これは利益剰余金が380,170千円増加したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らかの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,170,000	12,170,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	-	12,170,000	-	100,000	-	3,754,161

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容は確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,054,700	120,547	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	12,170,000		
総株主の議決権		120,547	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ワシントンホテル株式会社	愛知県名古屋市 千種区内山三丁目23番5号	4,800	107,000	111,800	0.92
計		4,800	107,000	111,800	0.92

(注) 1. 当社は単元未満自己株式50株を保有しております。

2. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員に対する株式報酬制度の 信託財産	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,999,687	9,496,630
売掛金	1,532,965	953,336
原材料及び貯蔵品	39,430	41,800
前払費用	452,858	515,983
その他	30,144	28,618
流動資産合計	11,055,087	11,036,369
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,307,628	9,147,292
工具、器具及び備品(純額)	233,267	256,637
土地	5,564,875	5,564,875
リース資産(純額)	4,428,271	4,381,126
建設仮勘定	836	241
その他(純額)	114,309	113,455
有形固定資産合計	19,649,188	19,463,629
無形固定資産		
電話加入権	21,047	21,047
ソフトウェア	111,634	128,699
その他	22,692	20,671
無形固定資産合計	155,374	170,418
投資その他の資産		
投資有価証券	129,676	131,496
長期貸付金	4,700	-
長期前払費用	62,158	62,199
繰延税金資産	226,534	225,908
差入保証金	4,415,218	4,447,878
その他	27,632	27,632
貸倒引当金	18,900	18,900
投資その他の資産合計	4,847,020	4,876,214
固定資産合計	24,651,583	24,510,263
資産合計	35,706,670	35,546,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,825	147,555
短期借入金	1 8,000,000	1 8,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 3,152,005	1 3,312,694
リース債務	146,406	147,466
未払金	833,582	806,237
未払費用	269,940	288,808
契約負債	58,594	43,961
未払法人税等	30,972	7,743
賞与引当金	80,166	134,646
その他	771,492	279,332
流動負債合計	13,463,985	13,168,446
固定負債		
長期借入金	1 9,613,324	1 9,452,635
リース債務	5,230,552	5,193,284
長期未払金	253,537	213,955
株式報酬引当金	32,539	23,764
再評価に係る繰延税金負債	422	422
資産除去債務	438,056	438,507
その他	66,685	66,685
固定負債合計	15,635,117	15,389,254
負債合計	29,099,102	28,557,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,307,624	4,307,624
利益剰余金	3,215,044	3,595,214
自己株式	84,207	84,207
株主資本合計	7,538,461	7,918,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,559	15,752
土地再評価差額金	945,452	945,452
評価・換算差額等合計	930,893	929,700
純資産合計	6,607,568	6,988,931
負債純資産合計	35,706,670	35,546,632

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	3,842,769	4,444,869
売上原価	3,087,491	3,771,624
売上総利益	755,277	673,245
販売費及び一般管理費	195,836	194,501
営業利益	559,440	478,743
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	0
受取手数料	30,153	22,712
受取保険金	1,670	-
受取解約金	84,717	-
雇用調整助成金	25,752	4,945
感染拡大防止協力金受入額	8,769	-
その他	2,241	3,915
営業外収益合計	153,312	31,574
営業外費用		
支払利息	111,418	110,142
支払手数料	7,362	1,480
その他	7,593	5,200
営業外費用合計	126,375	116,822
経常利益	586,378	393,495
特別損失		
固定資産除却損	45	5,336
その他	-	245
特別損失合計	45	5,581
税引前四半期純利益	586,333	387,913
法人税、住民税及び事業税	9,596	7,743
法人税等合計	9,596	7,743
四半期純利益	576,736	380,170

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,400,000千円	6,400,000千円
借入実行残高	5,000,000千円	5,000,000千円
差引額	1,400,000千円	1,400,000千円

2 偶発債務

労災事故

2022年4月に発生した労災事故について、当社に対して2023年5月29日付で損害賠償請求の訴訟が提起され、同年6月5日付で札幌地方裁判所より訴状の送達を受けました。(損害賠償請求額は123,167千円)

当社といたしましては、訴訟内容を慎重に検討のうえで適切に対応する予定です。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響を予測するのは困難であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	228,079千円	250,714千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	ワシントンホテル プラザ事業	R&Bホテル事業	その他 (注) 2	合計
室料収入	1,543,195	1,870,676	12,716	3,401,154
料理収入	185,039	22,219	75,872	283,131
飲料収入	27,469	-	19,026	46,496
サービス料収入	5,012	-	-	5,012
その他	63,169	12,478	1,839	77,486
顧客との契約から生じる収益	1,823,884	1,905,373	84,022	3,813,281
その他の収益 (注) 1	20,691	8,796	-	29,487
外部顧客への売上高	1,844,576	1,914,169	84,022	3,842,769

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

2. カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づくポイントに関する売上高等の調整については、その他の室料収入で行っております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	ワシントンホテル プラザ事業	R&Bホテル事業	その他 (注) 2	合計
室料収入	1,783,851	2,045,884	6,484	3,823,251
料理収入	273,401	38,718	82,074	394,194
飲料収入	48,496	-	20,745	69,242
サービス料収入	11,523	-	-	11,523
その他	93,802	21,518	2,170	117,491
顧客との契約から生じる収益	2,211,075	2,106,121	98,506	4,415,702
その他の収益 (注) 1	20,485	8,680	-	29,166
外部顧客への売上高	2,231,560	2,114,801	98,506	4,444,869

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

2. カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づくポイントに関する売上高等の調整については、その他の室料収入で行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	47円83銭	31円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	576,736	380,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	576,736	380,170
普通株式の期中平均株式数(株)	12,058,150	12,058,150

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「1株当たり四半期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

「1株当たり四半期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間111,850株、当第1四半期累計期間111,850株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

ワシントンホテル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワシントンホテル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ワシントンホテル株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。